

会議録

会議名称	令和6年度第1回南砺市指定管理者評価委員会
開催日時	令和6年7月31日（水曜日） 午後2時～午後4時
開催場所	南砺市役所本館401会議室
出席者（19名）	委員（7名） 委員長 新町 栄一（元一般財団法人北陸経済研究所 特別研究員） 職務代理者 竹田 達矢（不動産鑑定士 元高岡法科大学 准教授） 委員 前田 信子（南砺市女性団体連絡協議会） 委員 武田 和一（公募委員） 委員 南部 望（公募委員） 委員 市川 孝弘（総合政策部長） 委員 岩本 真佐美（市民協働部長） 事務局（4名） 総務部長 石崎 修 行革・施設管理課長 金兵 佳朗 行革・施設管理課 主幹 上坂 英規 行革・施設管理課 主任 菊田 慶 施設所管課（8名） 商工企業立地課商工振興係長 池田 聖子 交流観光まちづくり課観光施設係長 金島 弘幸 森林・農地整備課林政係長 平瀬 大然 地域包括ケア課長寿介護係長 亀田 明子 福祉課社会福祉係長 得能 宏美 建設維持課公園・河川係長 樽見 仁暢 生涯学習スポーツ課生涯学習係長 中川 浩伸 生涯学習スポーツ課スポーツ係長 南田 哲幸
会議内容	委員長挨拶 議事 1）モニタリング結果に基づく総合的な評価について「資料1」 ・評価方法の見直しについて 2）モニタリング評価に基づく総合評価結果について「資料2（非公開資料）」 その他
議事の審議内容	
1）モニタリング結果に基づく総合的な評価について「資料1」	

・評価方法の見直しについて 事務局より「資料1」を説明、委員からの意見・質問なし
2) モニタリング評価に基づく総合評価結果について「資料2（非公開資料）」 【令和5年度実績のモニタリングについて】 <事務局> 6月1日から6月30日まで、指定管理施設全43施設のうち、モニタリング対象となる31施設を訪問。
【分類Ⅰ地域援助型】4施設
<事務局> ○たいらスキー場 たいらスキー場においては、スキーの県大会や全国大会などの開催に対応できるスタッフが揃っており、高い利用者満足度に加え、施設管理も良好であったが、安全管理における必須項目の災害対応マニュアルの準備がなかったため、総合評価でD評価となった。 ○利賀活性化施設 モニタリングシートの項目にある設備の取扱説明書が適切に保管されておらず、また業務執行体制や事務分掌表など、組織の体制が明確ではなかったため、小項目判定においてC判定となった。また、必須項目の法令遵守、安全管理の書類が準備されておらず、総合評価でD評価となった。 ○改善勧告の有無について 新評価基準では必須項目が一つでも未実施の場合、総合評価でD評価となってしまうが、令和5年度のモニタリングに対して令和6年度からの新評価基準を丸々当てはめることに違和感を感じている。しかし、災害マニュアルなどの必須項目は重要な項目であり、旧評価基準にも項目としては採用されていた。そのため、必須項目が未実施であればD評価とするが、令和6年度に限り、改善勧告は行わず不足の書類を早急に準備していただく、指示事項にとどめたいと考えるが、よろしいか。 <委員長> 地域援助型の説明とは別にお諮りするということだが、要点は、新評価基準になったことにより、必須項目が未実施であれば即、D評価で改善勧告をするが、令和5年度の評価に新評価を適用するというのは、いかがなものかという問題意識の中で、DはDで通知するが、改善勧告としない形で通知するという事務局案について、意見を頂戴したい。 <A委員> 令和5年度からの項目が新評価基準では必須項目になり、モニタリング時に不足した書類について施設所管課もおそらくカバーしているため、評価される段階ではD評価があるとは思っていなかった。期中の対応状況はどのようなものだったか。 <事務局> 今回のモニタリング時に災害マニュアルがないことが発覚したため、期中には対応できていない。 <B委員> 令和5年4月～令和6年3月までの評価を令和6年4月からの評価体系で行うことにずれがあるため、今回のような問題がでてくるのではないかと。令和6年度から事務局が新体制になっているが、全担当者から正確に引継ぎがされていないのではないかと。 <委員長> 整理をさせていただくと、新評価体系へ移行するにあたり、令和6年度モニタリングはどのようにするか議題に挙がったが、そこでは令和6年度は新評価基準で臨むと委員の承認を得たということで間違いはないか。 <事務局> はい。間違いはない。 <B委員> 今の問題に引がかかる施設は何件あるか。

<事務局> 5 件ある。

<E 委員> もう一度 D 評価 5 件の内容を聞かせていただきたい。

<A 委員> D 評価 5 件について、必須項目が未実施だったから D 評価とのことだが、必須項目が実施されていた場合の評価も教えていただきたい。

<委員長> 委員の皆さんに評価方法を理解いただくために一旦、D 評価だけでなく、施設一覧の No. 1 から順番にすべての施設を説明いただきたい。

<事務局>

○井波彫刻総合会館及び井波芸術の森

管理で a 判定 4 個、c 判定 1 個、運営で a 判定 2 個、c 判定 1 個で、総合評価 B 評価である。施設管理において、除草が行き届いていなかったため、No. 108 の細目判定で不可となり、c 判定、運営状況の事業収支において、自主事業分の剰余金がマイナスになったことにより、数値判定の対前年比、対計画比でそれぞれ×となったため、c 判定となった。

○桂湖レクリエーション施設

管理で a 判定 5 個、運営で a 判定 5 個、c 判定 1 個で総合評価 B 評価である。

○たいらスキー場

管理で a 判定 2 個、c 判定 1 個、運営で a 判定 2 個、c 判定 1 個で、総合評価 B 評価となるところだが、管理の c 判定は No. 303 必須項目で災害対応マニュアルが確認できなかったため、細目判定で不可となり D 評価となった。

○利賀活性化施設

管理で a 判定 1 個、c 判定 4 個、運営で b 判定 2 個、c 判定 1 個で、c 判定が 3 個以上のため総合評価 C 評価となるところだが、必須項目の No. 213、No. 214、No. 303、No. 304 の確認資料が不足していたため、細目判定で不可となり、総合評価 D 評価となった。

<委員長> 地域援助型について、ひととおり事務局から説明いただいたところで、先ほどの D 評価とするが、改善勧告はしないことについて、改めて委員の皆様にお諮りしたい。

<F 委員> たいらスキー場と利賀活性化施設について、同じ D 評価でも内容は違うため、その評価でいいのか疑問は残るが、新評価基準について指定管理者に正確に内容を伝えていなかったのではないかと考えると、事務局案に賛成する。しかし、必須項目は法令遵守や安全管理など命に関わる部分でもあるため、今後はある程度厳しく見ていくことも必要だと考える。

<C 委員> 事務局案について賛成である。また、内容については F 委員と同意見である。

<D 委員> モニタリング時にマニュアルがないことを事務局が気づきそこで D 評価をしてしまうと指定管理者から新評価基準を知らなかったと言われかねないため、必須項目が実施されていれば違った評価であったことも伝えるような丁寧な対応が必要ではないか。

<E 委員> 事務局案に賛成である。

<委員長> 本来、期中に指導すべきところ、結果だけを示されることについて、大きな疑問があるため、そこについてはしっかり付言をする。また、大事なことはモニタリングの中で、改善勧告に当たる項目を速やかに改善することと考える。結論としては、事務局案のとおり、D 評価とするが改善勧告は行わないこととする。それでは、時間をかけたが、地域援助型についても事務局案のとおりでよろしいか。

<委員> (同意)

<委員長>引き続き民間競合型について、8施設すべてを手短に説明いただきたいが、個別に説明することがあればお願いしたい。

【分類Ⅱ民間競合型】8施設

<事務局>

○五箇山和紙工芸研究館・和紙体験館・たいら楮畑管理棟

管理でa判定5個、c判定1個、運営でa判定2個、c判定1個で、総合評価B評価となった。施設管理No.102で備品台帳が整理されていなかったため、細目判定に不可がつきc判定がついた。

○道の駅福光

管理でa判定4個、運営でa判定2個、c判定1個で、総合評価B評価となった。

○五箇山合掌の里

管理でa判定4個、運営でa判定2個、c判定1個で、総合評価B評価となった。

○イオックスヴァルト

管理でa判定4個、運営でa判定4個、c判定1個で、総合評価B評価となった。

○五箇山合掌の里

管理でa判定5個、運営でb判定7個、c判定1個で、総合評価B評価となった。

○桜ヶ池クアガーデン

管理でa判定3個、c判定1個、運営でa判定1個、c判定1個で、総合評価B評価となるところだが、管理のc判定はNo.303必須項目で災害対応マニュアルが確認できなかったため、細目判定で不可となりD評価となった。

○五箇山荘

管理でa判定7個、運営でa判定4個、総合評価A評価となった。旅行キャンペーンによる追い風があったが、それを除いても、特にコロナ禍が緩和されたことにより国内外からの観光客の利用が伸びているため、今後更に多様化・複雑化するユーザーニーズに柔軟な対応をしていただきたい。

○タカンボー

管理でa判定5個、運営でa判定4個、c判定1個で、総合評価B評価となった。

○イオックスアローザ

管理でa判定6個、c判定1個、運営でa判定2個、c判定1個で、総合評価B評価となるところだが、管理のc判定はNo.303必須項目で災害対応マニュアルが確認できなかったため、細目判定で不可となりD評価となった。こちらは施設管理において、a判定6個であり、施設管理は良好ではあるが、災害対応マニュアルが確認できなかったため、D評価となった。

<A委員>総合評価結果の評価委員会からの意見について、D判定は改善点で記載あるが、A評価とB評価が同じになっているため、良い点については同じ内容ではなく、しっかりとコメントとして評価することが重要ではないか。

<施設所管課>イオックスアローザについて、冬場に関してはスキー客に快適に利用いただくためにゲレンデの圧雪やキバナコスモスをたくさん植えたり、山のテラスを整備し頂上の景観を良くしたりなど、集客について一生懸命努力いただいている。五箇山荘について、施設等の不備があれば市に報告し、迅速に対応していることや、宿なりの魅力を打ち出しホームページ等でも情報発信していることなど、日々の一生懸命な取組が集客に繋がっており、施設所管課としても期待している。

<E委員>これまで評価を聞いている中で、災害対応マニュアルがないことによって、D評価とな

る施設がほとんどだが、これまで災害マニュアルがないということはあまり聞かなかったと記憶しているが、これまでも災害マニュアルが重要項目として位置づけられていたのか、これまでのルールはどうだったのか伺いたい。

<事務局>旧基準から災害マニュアルは項目にあったが、評価方法においては、例えば40点から災害マニュアルがなければ39点になるという形で新基準でいうところの必須項目が抜けていても即D評価とはならず、全体の平均点が下がる程度であった。

<D委員>五箇山和紙の里について、令和3年度から令和4年度・5年度にかけて目標値が大きく下がっている。おそらくコロナの影響が加味されていると思うが、その中で目標値をクリアし、伸び率でいうと356%になっているが、これをすごいと評価してよいものか。正しい評価がされているか疑問に感じる。

<施設所管課>現状、五箇山和紙の里については見込み客のほとんどは外国人としており、計画時にはこの程度を想定していたと考える。

<委員長>先ほど、E委員が言われたが、1項目が及ぼす影響についてそれほど大きな評価にすべきかについて、本日結論は出ないが、今後検討し、当委員会でお諮りすることとしたい。ほか、ご意見はないか、分類Ⅱ民間競合型は事務局案でどおりでよろしいか。

<委員>（同意）

<委員長>以上、分類Ⅱ民間競合型の評価内容については、事務局案のとおりとする。

それでは、評価の方法が皆さんにもお分かりいただけたと思うので、次からの公共機能保守型及び公共機能増進型については、特質されるようなことを中心に説明いただきたい。

【分類Ⅲ公共機能保守型】6施設

<事務局>

以下2件は利用実績において、考察によって判定をあげた施設である。

○高齢者生活福祉センター「つつじ荘」、「ネイトピア喜楽」、デイサービスセンター（平、上平、利賀）

運営の利用実績について、利用状況や事業収支の判定からc判定になるが、利用者減の理由が施設入所・死去・入院など通所介護サービスの提供が主な目的である当施設では、対処のしようがない要因であったことから、b判定に評価を上げた。総合評価はB評価となるが、判定をあげたことによる、総合評価の変更はない。

○福光福祉の家「光龍館」

運営の利用実績について、施設管理分の剰余金の実績がマイナスとなっていることからc判定となるが、設置目的にある高齢者の生活を健康で豊かなものにするために様々なイベントを開催していただき、昨年より利用者数を1,000人以上増やしていただいた。残念ながら年度実績の剰余金が若干マイナスとなってしまう、本来c判定ではあるが、剰余金のマイナスはわずかであり、利用者増の功績も考慮し、b判定に評価を上げた。総合評価はB評価となるが、判定をあげたことによる、総合評価の変更はない。

○ふれあい温泉センター「ゆ〜楽」

管理でa判定4個、c判定1個、運営でa判定2個、c判定1個で、総合評価B評価となるところだが、管理のc判定はNo.117必須項目で冷暖房機器保守点検が確認できなかったため、細目判定で

不可となりD評価となった。1月の能登地震の影響で施設へのダメージはあったが、営業が軌道に乗ってきたこともあり、昨年よりも10,000人以上利用客が増えている。施設管理で気を抜くことなく、また顧客対応の質を落とさないよう安定したサービスの提供をお願いしたいところである。

○児童館施設（城端、井波、福野、福光）

管理でa判定7個、運営でa判定4個、総合評価A評価となった。当施設の管理者は令和5年度から新たに指定管理者になっていただき、初年度の取組ということで前年踏襲を基本として管理されたと伺ったが、全体的に高いレベルで管理されている。夢BOXを設置し施設利用者（児童）の声を積極的に聞くことによるサービス向上や、地域の事業者や団体とコラボする有料イベントの開催も企画し、施設経営も考えていただいているため、今後にも期待ができる施設である。

＜施設所管課＞南砺市の児童館は無料であり、利益を生み出しにくい施設となっている。その中で現指定管理者は、中京方面でも施設管理の実績があり、管理ノウハウは非常に高い。特に今回、判定基準で重く見ているような安全管理については、適切にマニュアルを整備し、ノウハウを発揮している。運営面については、先ほど事務局からも説明あったが、まず利用する子どもが指定管理者が変わったことによって、不安を感じないようにすることに最大限配慮し、1年目の運営をしていただいた。加えて、国が整備する子ども基本法や市が取組を進めている子どもの権利条例に歩調を合わせる形で、子どもの意見を聞いてそれを運営に活かしていくというような取り組みをしていただき、コミュニケーションをとりながら、良好に運営いただいていると感じている。

＜委員長＞ほか、ご意見はないか、分類Ⅲ公共機能保守型は事務局案どおりでよろしいか。

＜委員＞（同意）

＜委員長＞以上、分類Ⅲ公共機能保守型の評価内容については、事務局案のとおりとする。

【分類Ⅳ公共機能増進型】 13施設

＜事務局＞

公共機能増進型は13施設全てが総合評価B評価であったが、利用実績において、考察によって判定をあげた2施設について説明する。

○井口体験交流センター「ゆ～ゆうランド花椿」

利用状況や事業収支の判定で×が2つ以上ついているため、c判定になるが、工事の遅れが原因で営業開始が当初計画から3ヶ月半遅れたことにより、利用者数、売り上げが計画から大きく乖離してしまったため、b判定に評価を上げている。総合評価はB評価となるが、判定をあげたことによる、総合評価の変更はない。

○城端勤労青少年ホーム

令和3年10月から城端庁舎の貸し室機能の試行ということで城端庁舎に事務所を移設している。本来施設管理分で計上していた数字を試験中は、自主事業で全て計上しているため、数値判定が悪くなっている。また、実証試験中の途中経過においては、城端庁舎でのエレベーター利用、駐車場完備、地理的に利用しやすいなど、利用者から好評の声もあり、利用者数も伸びている。以上のことを考慮し、b判定に評価を上げている。総合評価はB評価となるが、判定をあげたことによる、総合評価の変更はない。

＜委員長＞ご意見はないか、分類Ⅳ公共機能増進型は事務局案どおりでよろしいか。

＜委員＞（同意）

＜委員長＞以上、分類Ⅳ公共機能増進型の評価内容については、事務局案のとおりとする。 ＜委員長＞令和6年度からは新評価体型で新しい情報を明示しながら期中でフォローしていくわけだが、本モニタリングは結果が終わってから対応するのではなく、期中に相手とコミュニケーションを取りながら、問題点を整理していき、今後の評価のあり方に反映していただければと考えるが、そういった点について皆様からご意見を伺いたい。 ＜E委員＞新評価基準において、必須項目など評価方法が大きく変わっているため、評価を受けた側のことを十分に考えて評価していただきたい。 ＜F委員＞マニュアルの作成については、何度も作成しなければいけないものではないため、施設所管課が十分に指導いただき、早々に改善するようにお願いしたい。
その他
＜事務局＞本日の意見を反映し、公表案を送付、意見集約をし、早々に公表する。次回評価委員会は、改善勧告をした施設からの改善状況、施設所管課の確認状況をみて開催。10月ごろを予定している。